

美里町学校施設長寿命化計画（案）

検 討 資 料 編

平成30年 月

美里町教育委員会

目 次

	頁
第 1 章 実態把握-----	1
1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態-----	1
1-1 投資的経費の推移 -----	1
1-2 対象施設の投資的経費一覧 -----	3
第 2 章長寿命化計画の継続的運用方法 -----	4
1 長寿命化の実施計画 -----	4
1-1 長寿命化のコストの見通し，長寿命化の効果 -----	4
1-1-1 国庫補助事業の活用【検討ケース 3】 -----	4

第1章 実態把握

1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1-1 投資的経費の推移

平成 24～28 年度の 5 年間の対象施設の投資的経費は、約 619 万円～1,966 万円であり、5 年間の平均は約 1,292 万円／年となっています。

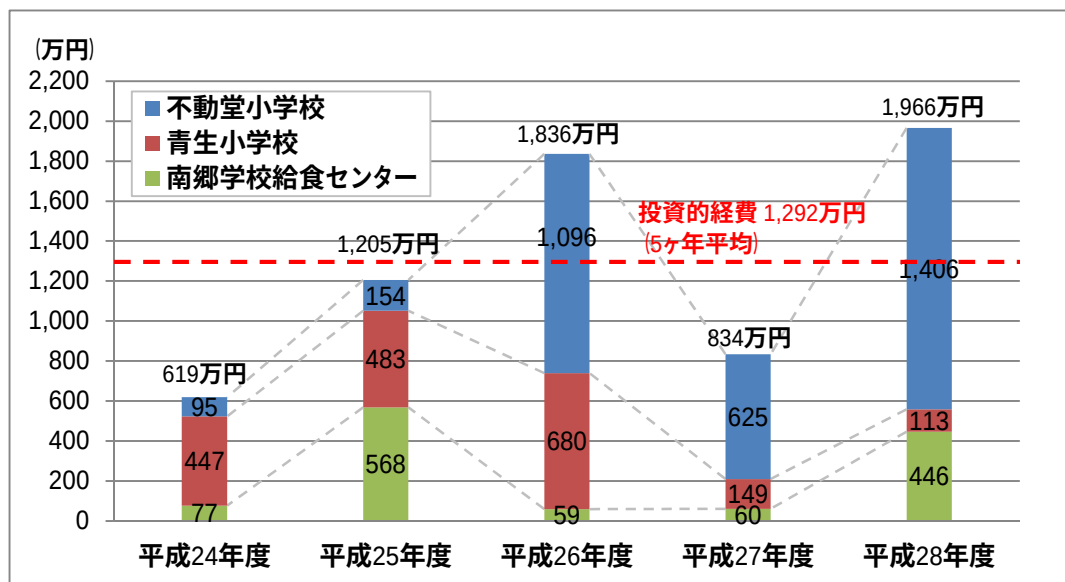


図-1.1.1 対象施設の投資的経費の推移(平成 24～28 年度)

【参考】小学校施設全体の投資的経費の推移

平成 24～28 年度の 5 年間の小学校施設全体の投資的経費は、約 1,205 万円～15,828 万円であり、5 年間の平均は約 5,080 万円／年となっています。

最も投資的経費が大きい平成 27 年度は、小牛田小学校や中埜小学校、南郷小学校の体育館天井板撤去等工事が主な投資的経費となっています。

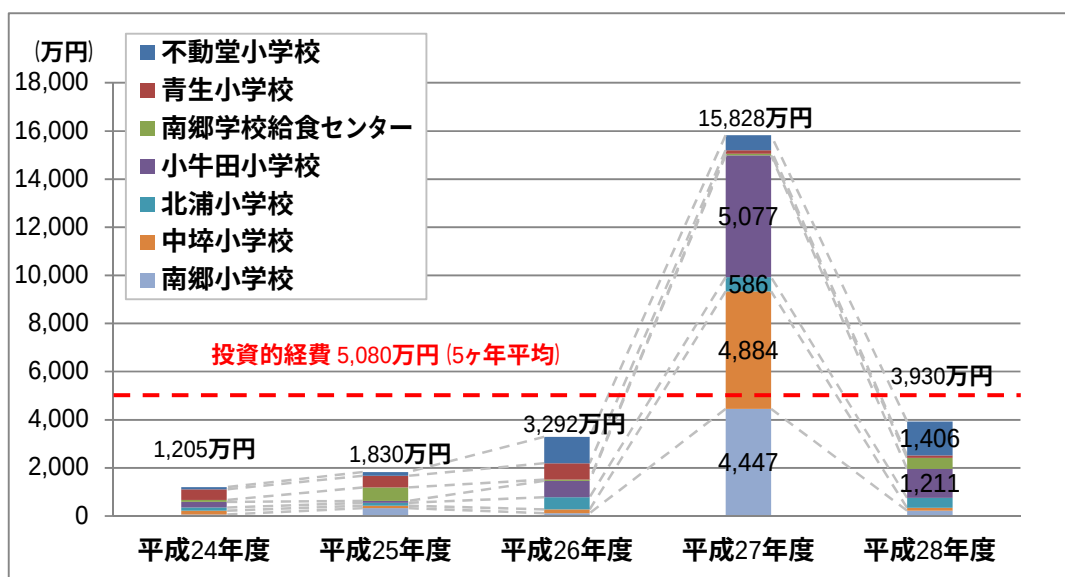


図-1.1.2 小学校施設全体の投資的経費の推移(平成 24～28 年度)

【参考】震災前の投資的経費の推移（対象施設）

震災前の平成 19～23 年度の 5 年間の対象施設の投資的経費は、532 万円～3,451 万円であり、5 年間の平均は約 1,393 万円／年となっています。

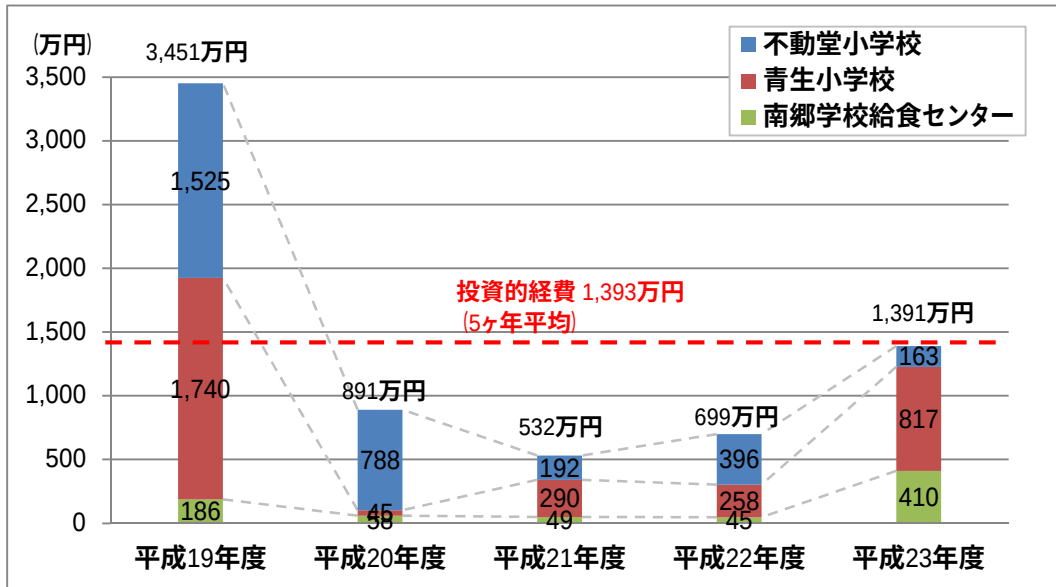


図-1.1.3 対象施設の投資的経費の推移(平成 19～23 年度)

【参考】震災前の投資的経費の推移（小学校施設全体）

震災前の平成 19～23 年度の 5 年間の小学校施設全体の投資的経費は、1,173 万円～3,914 万円であり、5 年間の平均は約 2,917 万円／年となっています。

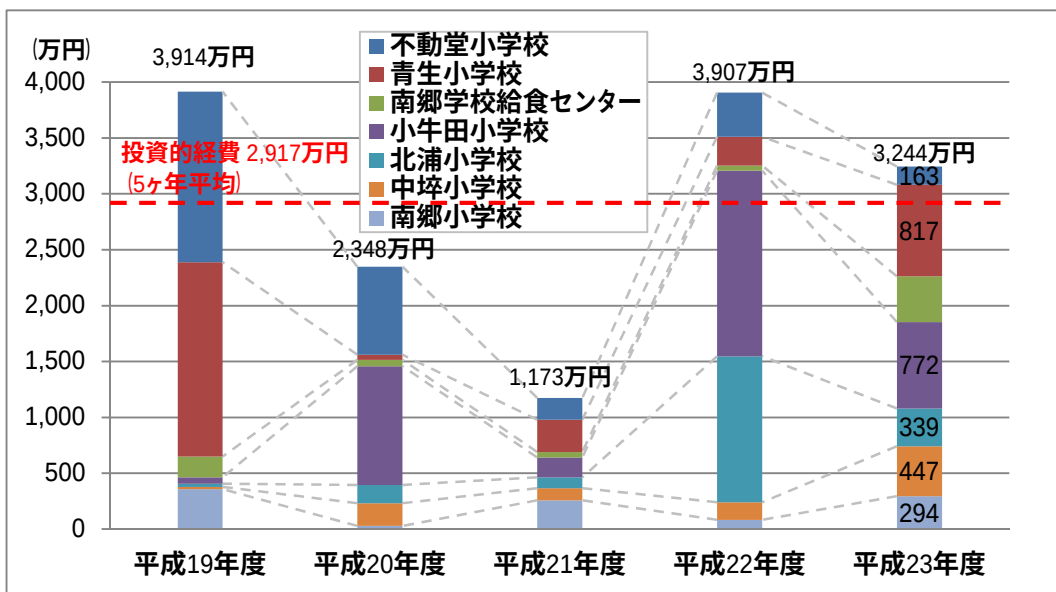


図-1.1.4 小学校施設全体の投資的経費の推移(平成 19～23 年度)

1-2 対象施設の投資的経費一覧

下記の表は、平成 19～28 年度の投資的経費を表にしたものです。

対象施設のみの投資的経費の 5 年間の平均は、平成 19 度～平成 23 年度で 1,393 万円／年、平成 24～28 年度で 1,292 万円／年、平成 19～28 年度で 1,342 万円／年となります。過去 5 ヶ年平均及び過去 10 ヶ間の平均値を比較しても大きく変わらないため直近 5 ヶ年（平成 24～28 年度）の数値を用いて検討します。

表-1.1.1 対象施設の投資的経費一覧(平成 19～28 年度)

■対象施設のみの投資的経費

修繕・改修内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位:万円		
											5ヶ年平均 H19年～23年	5ヶ年平均 H24年～28年	10ヶ年平均 H19年～28年
① 不動堂小学校	1,525	788	192	396	163	95	154	1,096	625	1,406	613	675	644
② 青生小学校	1,740	45	290	258	817	447	483	680	149	113	630	374	502
③ 南郷学校給食センター	186	58	49	45	410	77	568	59	60	446	150	242	196
合計	3,451	891	532	699	1,391	619	1,205	1,836	834	1,966	1,393	1,292	1,342

■美里町小学校全ての投資的経費

修繕・改修内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位:円		
											5ヶ年平均 H19年～23年	5ヶ年平均 H24年～28年	10ヶ年平均 H19年～28年
① 不動堂小学校	1,525	788	192	396	163	95	154	1,096	625	1,406	613	675	644
② 青生小学校	1,740	45	290	258	817	447	483	680	149	113	630	374	502
③ 南郷学校給食センター	186	58	49	45	410	77	568	59	60	446	150	242	196
④ 小牛田小学校	57	1,060	177	1,661	772	234	79	678	5,077	1,211	746	1,456	1,101
⑤ 北浦小学校	27	164	97	1,307	339	125	110	510	586	421	387	350	368
⑥ 中埴小学校	20	203	110	157	447	166	108	150	4,884	114	187	1,084	636
⑦ 南郷小学校	360	30	257	83	294	61	328	119	4,447	219	205	1,035	620
合計	3,914	2,348	1,173	3,907	3,244	1,205	1,830	3,292	15,828	3,930	2,917	5,217	4,067

第2章 長寿命化計画の継続的運用方法

1 長寿命化の実施計画

1-1 長寿命化のコストの見通し，長寿命化の効果

1-1-1 国庫補助事業の活用【検討ケース3】

対象施設の長寿命化，統廃合を実施した場合のコストシミュレーションを実施しましたが，過去の投資的経費と今後の維持・更新コストを比較しても，大きく超過する状況です（過去の投資的経費の12倍）。

このため，学校施設を整備する際，国庫補助事業を利用した場合のコストシミュレーションを実施します。

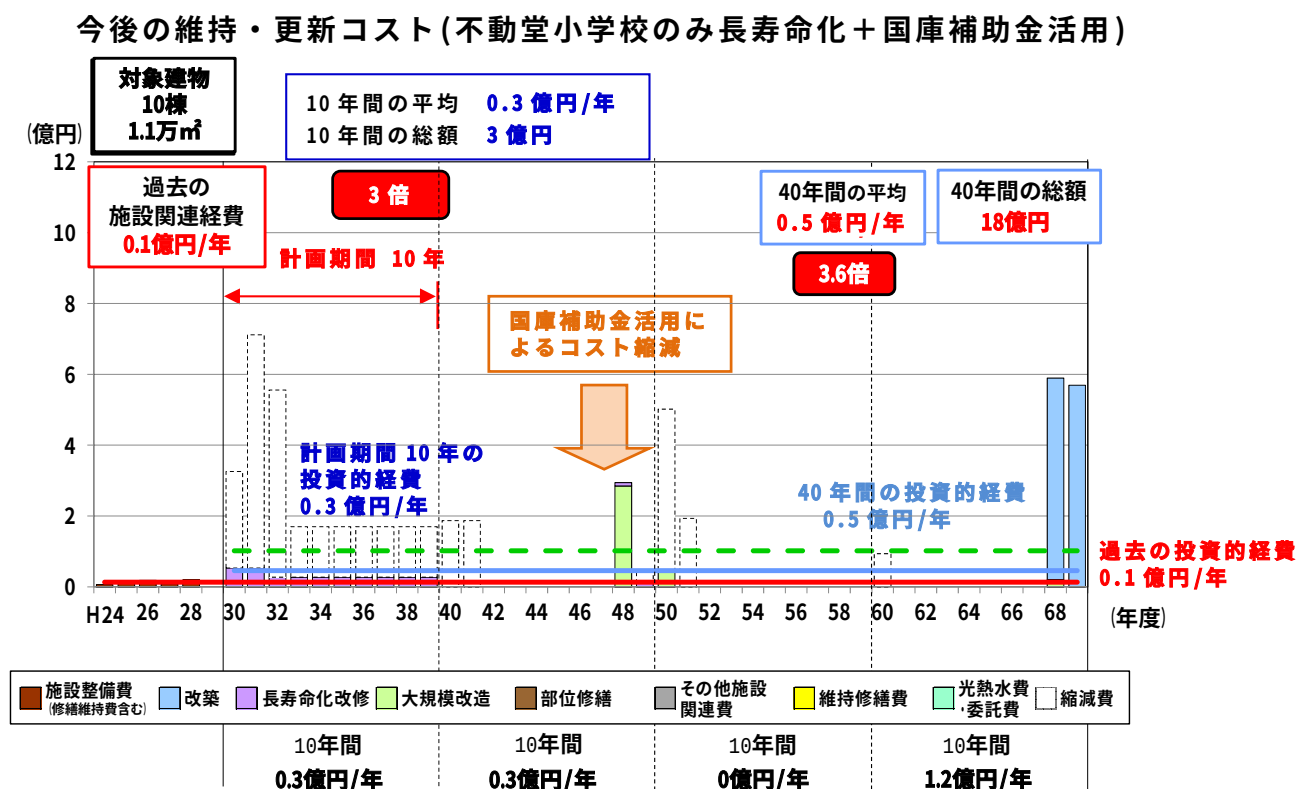
国では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」（施設費負担法）等に基づき，学校施設の整備に関する国庫補助事業を定めています。

対象施設の今後の維持・修繕においては，次頁（表-2.1.1）に示す国庫補助事業により財源を確保し，町民に必要とされる施設に対し，優先的に維持・修繕を行う必要があります。

国庫補助事業を活用することで，計画期間10年間の維持・更新コスト総額は約3億円（約0.3億円/年）となり，過去の投資的経費の約3倍まで抑えることが可能となります。

この結果より，本町が所有している小学校全ての投資的経費約0.5億円/年以内に抑えることが可能となります。

今後は，全ての教育施設について補修優先順位を設定し，各学校に対する予算配分を行う必要があります。



※試算については，国庫補助金を活用し大規模改修事業・長寿命化改良事業の負担(算定)割合を1/3としてシミュレーションを行った（長寿命化改良については，実質負担割合26.7%を採用）。

図-2.1.1 【検討ケース3】国庫補助金を活用した場合の今後の維持・更新コスト

表-2.1.1 国庫補助事業・負担（算定）割合

事業所	負担(算定)割合	事業の内容
新增築	1 / 2	学校建物（校舎，体育館等）を新しく建設又は増築（教育不足の解消，学校統合）
改築	1 / 3	構造上危険な状態にある建物，耐震力不足の建物，津波浸水想定区域内の移転又は高層化を要する建物等
	1 / 2 (嵩上げ)	Is 値(※)が 0.3 未満の建物の内，やむを得ない理由により補強が困難なもの
	1 / 2	南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における集団移転促進事業に関する学校建物の高台移転改築
地震補強	1 / 2 (嵩上げ)	地震による倒壊の危険性があるもの（Is 値 0.3～0.7 未満）
	2 / 3 (嵩上げ)	地震による倒壊の危険性が高いもの（Is 値 0.3 未満）
大規模改造等	1 / 3 (統合改修：1 / 2)	エコ改修や老朽化に伴う補修など，既存の学校建物を，建て替えずに改修（老朽改修，統合改修，トイレ改修，空調設置，障害児対策等）
長寿命化改良	1 / 3	構造体の劣化対策を要する建築後 40 年以上の建物の耐久性を高めるとともに，現代の社会的要請に応じる改修
防災機能強化	1 / 3	避難所としての必要な，学校施設の防災機能強化（非構造部材の耐震化，避難経路，備蓄倉庫の整備，避難所指定校への自家発電設備の整備，等）
武道場	1 / 3	中学校に柔道場，剣道場等を整備
太陽光発電等設置	1 / 2	太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備（太陽光パネルの設置，太陽熱利用，風力発電の整備，太陽光パネルの移設置校への蓄電池の整備）
その他	1 / 3	屋外環境（グラウンド），木の教育環境，学校プール，社会体育施設，学校給食施設，高校の産業教育施設等の整備，特別支援学校の用に供する既存施設の改修

※ Is 値（構造耐震指標）：建物の耐震性能を表す指標。Is 値が大きいほど耐震性が高い。

Is 値 0.3～未満 大規模な地震（震度 6 強以上）に対して倒壊または崩壊の危険性が高い。

Is 値 0.3～0.6 未満 大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性がある。

Is 値 0.6 未以上 大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性が低い。

新 増 築：公立学校施設整備費負担

新增築以外：学校施設環境改善交付金

表-2.1.2 国庫補助事業の概要

(1) 長寿命化改良事業の概要	
概要	従来、改築（建て替え）していた老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的要請に応じた改修支援
対象校	幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校
対象建物	校舎、屋外運動場、寄宿舎
算定割合	1／3 ※併せて改築と同様の地方財政措置により、 地方自治体の実質的な負担割合 26.7%
補助要件	構造体の劣化対策を要する建築後 40 年以上経過した建物 下限額：7,000 万円（小規模校 1,000 万円，幼稚園 400 万円）
(2) 大規模改造（老朽）事業の概要	
概要	経年により学校建物の損耗，機能低下に対する復旧措置や，教育環境の改善を図り，学校教育の円滑な実施に資するとともに，建物の耐久性の確保を図る改修支援
対象校	幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校
対象建物	校舎、屋外運動場、寄宿舎
算定割合	1／3（財政力指数が 1.0 を超える設置者にあっては 2／7）
補助要件	建築後 20 年以上の建物の外部及び内部の両方を同様に全面的に※に改造する工事 ※建物全体の延べ床面積の約 70％以上 上限額：2 億円（過去急増市町村にあっては 3 億円） 下限額：7,000 万円（小規模校 1,000 万円，幼稚園 400 万円）